令和８年度　第２回
焼津市認知症対策連絡会議

資　料

令和８年９月２９日
焼津市高齢者福祉課

根拠法令：介護保険法第115条の45第２項第６号

次第３　協議事項

（１）認知症施策推進計画の策定について

第１回認知症対策連絡会議（R8.7.7開催）協議内容・結果

協議事項　認知症施策推進計画の策定について

【正式名称】　焼津市認知症施策推進計画

【愛称】　「あったかオレンジプラン」

【計画の期間】　令和９年度から令和11年度までの３年間
（ほほえみプランと一体的に作成）

【スローガン（基本理念）】
みんながチーム　認知症を正しく理解し人と笑顔がつながるまち焼津

計画の基本理念（スローガン）、基本的な姿勢（案）

R8.7.7時点

スローガン（基本理念）	**みんながチーム　認知症を正しく理解し人と笑顔がつながるまち焼津**	
	【基本理念に込めたメッセージ】（市民全体がめざす姿勢） ・　認知症や軽度認知障害（ＭＣＩ）についての知識や認知症の人に関する正しい理解を深めよう。 ・「新しい認知症観」に基づいて、認知症は誰でもなる可能性があること、認知症になっても何もできなくなる訳ではないことを、自分事として考えよう。 ・　自分たちの身近にいる、認知症のあるご本人とつながり、暮らしやすい地域づくりについて、みんなで考え、取り組もう。	
施策の推進にあたる基本的な姿勢（向き合い方、考え方）	本人	・自身の健康の維持・増進に取り組む。 ・やりたいこと、希望、心配なことなどを、家族や周りの人に伝える。 ・あきらめたことも、方法の工夫や協力によりできそうか、周囲と一緒に考える。 ・自分の経験や工夫を仲間に伝える。 ・認知症が重度になった場合も、サービスの利用や周囲のサポートを受け、できるだけ自分らしく暮らす。
	家族等	・心配な時や困った時に、自分たちだけで抱え込まず、早めに専門機関や周囲に相談する。 ・サービスや地域資源を活用し、本人だけでなく、家族自身の心身を大切にする。 ・本人の意思や可能性に目を向け、変化を受け入れながら地域での生活を続ける。
	支援機関	・各機関の役割や専門性に応じた、本人・家族等への支援を行う。 ・切れ目のない支援を行うために、日頃から多職種・地域等との連携を深める。 ・本人の意向・できることを大切にし、望む生活を実現するために必要な取り組みを、本人を中心とするチームの一員として考える。
	行政	・基本理念の実現に向け、各種施策を実行する。 ・市民と支援機関のつなぎ役となるとともに、地域活動等を支援する。

基本施策案

※国の認知症施策推進基本計画をベースに設定

R8.7.7時点

基本施策	施策１	認知症に関する正しい理解の推進	市民理解
	施策２	認知症の人が安心して暮らせる環境の整備	安全な環境整備
	施策３	認知症の人の社会参加への支援	社会参加
	施策４	認知症の人の意思決定支援と権利擁護	意思決定・権利擁護
	施策５	保健・医療・福祉・介護サービス等との連携 認知症の予防、早期把握・早期支援への取組の推進	サービス等との連携 予防・早期発見及び支援
	施策６	認知症に関する相談支援ネットワークの構築	相談体制

各基本施策における主な取組のイメージ

R8.7.7時点

施策１　認知症に関する正しい理解の推進
- 認知症サポーター養成講座の実施
- 認知症月間における普及啓発
- 認知症市民啓発講演会の開催
- 「新しい認知症観」やＭＣＩに関する知識の普及

施策２　認知症の人が安心して暮らせる環境の整備
- チームオレンジ等と連携した日常生活への支援
- チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設
- 地域における見守り環境の整備（認知症高齢者見守り事業）

施策３　認知症の人の社会参加への支援
- ピアサポート活動の推進
- 本人ミーティングの実施

施策４　認知症の人の意思決定支援と権利擁護
- 認知症の人を特殊詐欺・消費者被害から守る取組
- 成年後見制度等による権利擁護の実施
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築と発生防止・再発防止

施策５　保健・医療・福祉・介護サービス等との連携、認知症の予防、早期把握・早期支援
- 保健・医療・福祉・介護サービス等との連携
- 地域における住民主体の活動との連携
- 認知症初期集中支援チームの配置と支援
- 認知症地域支援推進員の配置と支援
- 認知症疾患医療センターとの連携
- 認知症スクリーニングの実施

施策６　認知症に関する相談支援ネットワークの構築
- 認知症カフェの開催支援
- 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）の作成
- 家族等への支援
- 認知症対策連絡会議による協議

第１回認知症対策連絡会議（R8.7.7）における意見・提案

【スローガン（基本理念）】

・スローガンとしてはやや長いが、内容はよい。　　・「みんながチーム」という言葉がよい。
・「みんながチーム」の実践のため、認知症は誰でもなる可能性のある身近な病気であること等を、様々な場で市民の目に触れる形で周知できるとよい。
・地域の人の目や声は支えになり、地域の視点から課題も見えてくる。地域との連携、そして認知症に対する理解を深めていくという意味で、啓発活動が重要。
・認知症の人に何かしてあげるというイメージではなく、診断を受けた人が孤立しない地域になるとよい。

【基本的な姿勢】

・基本的な姿勢に加え、それぞれの立場ごとの向き合い方、特に「家族等」が入ったことに意義がある。
・「家族が抱え込まず、早めに相談する」前提として、気軽に相談できる体制づくりに取り組んでほしい。

【基本施策】

・現在の提示内容では、具体的なイメージが湧きにくいため、施策の下にある項目が整理されるとよい。
・施策４について、成年後見制度や頼れる身寄りのない人の支援を、本計画と一体的に進められるとよい。
・施策５の内容が多いため、「連携」と「予防」の２つに分けた方がよいのではないか。
・施策５に介護サービスとの連携が入った。介護事業者も介護職もチームの一員として取り組んでいきたい。

【その他】

・認知症スクリーニングの判定後、介護保険や支援につながったか等、アウトカムがもう少し見えるとよい。

施策設定における考え方

R8.7.7　第１回認知症対策連絡会議　資料P26

- 認知症施策については、現ほほえみプラン21　基本方針５「認知症の予防と共生に向けた体制の充実」のもとに、２つの基本施策①「認知症の予防の推進」、②「認知症と共生する地域づくり」を位置付け、５つの主な取組と16の結びつく事業を設定している。

- 現ほほえみプラン21は、 国の認知症施策推進大綱（令和元年）における基本的な考え方である「共生」と「予防」をベースに、施策体系を設定した。

- 新たな焼津市認知症施策推進計画においては、国の認知症施策基本計画に掲げる都道府県及び市町村に関わる７つの基本的施策をベースに施策体系を設定する。国計画に沿って設定することで、国の施策との比較ができ、進捗管理（ＰＤＣＡ）等が行いやすくなる利点がある。

- 国計画の７つの基本的施策のうち、「認知症の予防等」は、日頃からの介護予防への取組や他者との交流機会の増加について、介護保険事業計画において記載する予定である。

- 予防については、市計画では、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という視点で、国計画の「保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等」と一体的に行うことが効果的であると考えられるため、「予防、早期把握・早期支援への取組の推進」として施策を一つに統合する。

- また、基本施策の推進するにあたり、本人、家族等、市民、支援機関、行政のそれぞれの「施策の推進にあたる基本的な姿勢」を今後整理したいと考えている。

施策体系（案）

別添資料１

【基本理念】みんながチーム　認知症を正しく理解し　笑顔でつながるまち焼津

基本施策	主な取組（方針）	具体的取組　※ほほえみプランの事業と連動
1　認知症に対する正しい理解の推進	（1）認知症に関する正しい理解を深める機会の提供 （2）「新しい認知症観」の普及啓発	・認知症サポーター養成講座　・キャラバン･メイト育成 ・認知症月間における普及啓発　・認知症市民啓発講演会 ・本人発信による啓発
2　認知症の人が安心して暮らせる環境の整備	（1）地域における相談支援体制の整備 （2）環境整備に向けた連携	・チームオレンジの創設･活動の支援 ・おみね輪プロジェクト・認知症高齢者個人賠償責任保険 ・認知症の人の日常生活に係る関係機関との連携
3　認知症の人の社会参加への支援	（1）認知症の人の社会参加の機会の確保	・本人ミーティング ・若年性認知症の人の社会参加の支援
4　認知症の人の意思決定支援と権利擁護	（1）認知症の人の意思決定の尊重 （2）認知症の人を被害から守る支援体制の整備	・認知症の人を特殊詐欺･消費者被害から守る取組※ ・成年後見制度等による権利擁護の実施※ ・高齢者虐待防止ネットワークの構築と発生･再発防止※
5　保健･医療･介護･福祉の連携による、認知症の予防及び早期把握･支援の推進	（1）保健・医療・介護・福祉の有機的な連携 （2）認知症の予防及び早期把握・支援の推進	・保健･医療･介護･福祉の連携 ・認知症初期集中支援チームの配置と支援 ・認知症地域支援推進員の配置と支援 ・認知症疾患医療センターとの連携 ・認知症予防に関する普及啓発の実施 ・認知症スクリーニングの実施 ・介護予防事業の推進と連携
6　認知症に関する相談支援ネットワークの構築	（1）相談体制の整備 （2）認知症の段階に応じた相談機関についての周知	・認知症カフェの開催支援 ・認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）の作成 ・家族等への支援 ・認知症対策連絡会議による協議

今後の予定

■令和８年度の認知症対策連絡会議（計画関連）について

Ｒ８年度	日程	認知症対策連絡会議
第１回	７月７日（火）	• 基本理念（スローガン）の確定 • 施策体系の確定 • 基本的姿勢の設定 • 具体的な取組の検討　等
第２回	９月29日（火）	• 素案の審議
（書面会議）		• 第２回の意見を踏まえた内容の再提示
第３回	令和９年１月 開催予定	• パブリックコメントの結果について • 計画案の承認

■ほほえみプラン21（介護保険運営協議会）との関連性について

	４～５月	６～７月	８～９月	10～11月	12～１月	２～３月
介護保険運営協議会		第１回 ５月	第２回 ８月	第３回 10月	第４回 12月	第５回 ２月
認知症対策連絡会議		第１回 ７月７日 （火）	第２回 ９月29日 （火）		第３回 １月予定	